

小牧市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 149,715	千円 59,446,785	千円 1,660,033	千円 9,747,598	% 16.4	% 15.7

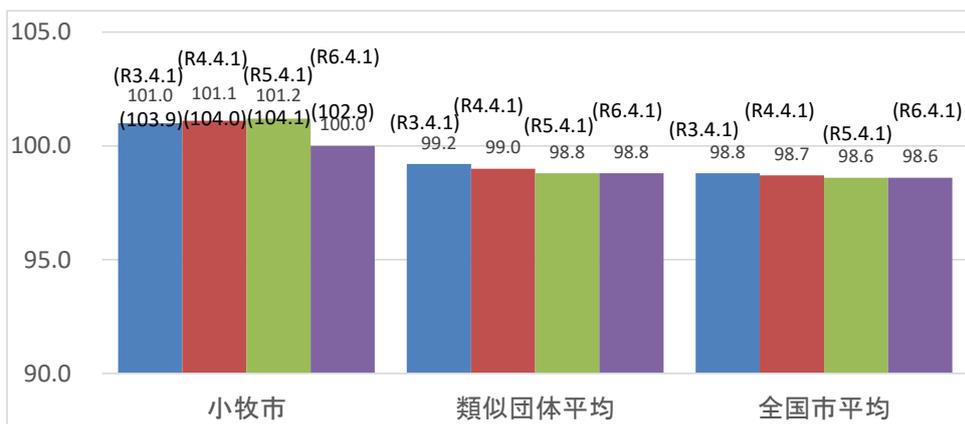
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 973	千円 3,535,100	千円 884,764	千円 1,473,123	千円 5,892,987	千円 6,057	千円 6,041

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※6年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
5年度	- 円	- 円	- 円	- %	- %	- %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
5年度	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月	- 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

平成27年4月1日
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容

国基準支給割合：3% 小牧市：6%
近隣市の支給割合に準じて、平成27年4月1日より見直し。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%を支給。平成28年4月より6%を支給。

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小牧市	40.5 歳	319,009 円	398,507 円	365,270 円
愛知県	42.4 歳	321,156 円	410,148 円	362,985 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	42.7 歳	321,441 円	394,744 円	357,120 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小牧市	56.0 歳	22 人	288,109 円	328,395 円	312,012 円	-	-	-	-
うち 用務員等	57.2 歳	15 人	275,427 円	298,239 円	294,278 円	他に分類されない運 搬・清掃・包装等従事 者	49.1 歳	244,800 円	1.22
うち 清掃職員	53.4 歳	7 人	315,286 円	393,017 円	350,014 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.25
愛知県	53.9 歳	149 人	308,506 円	363,394 円	339,367 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	54.0 歳	36 人	310,884 円	347,001 円	325,463 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小牧市	-	-	-
うち 用務員等	4,929,777 円	3,297,300 円	1.50
うち 清掃職員	6,368,515 円	4,376,300 円	1.46

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (6年4月1日現在)

区 分		小 牧 市	愛 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	175,000 円	166,600 円
技能労務職		165,400～225,800 円	150,600～163,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (6年4月1日現在)

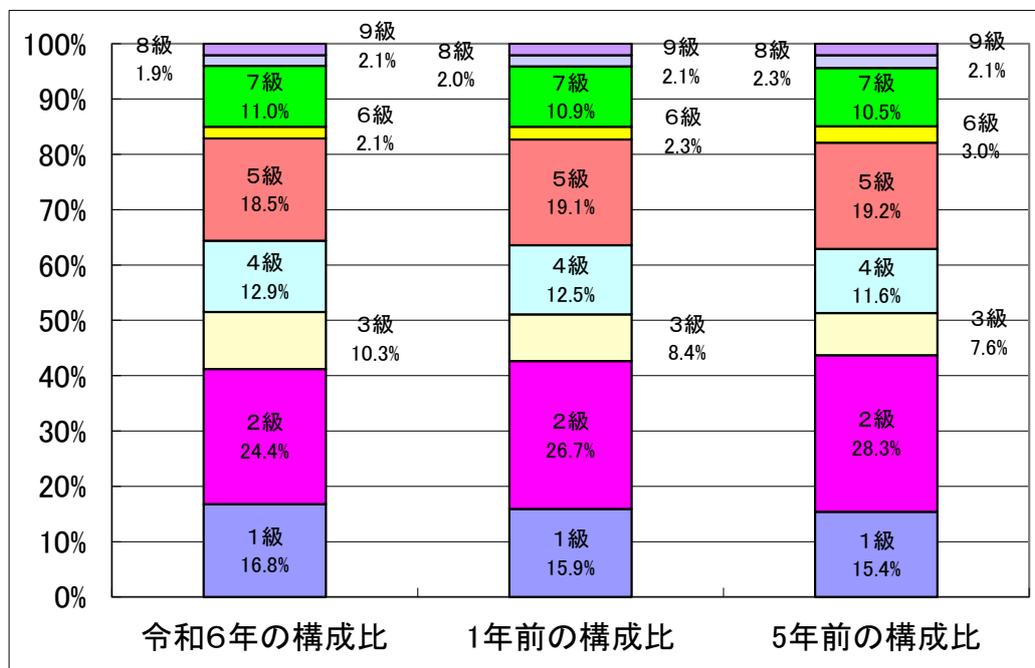
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,486 円	365,692 円	404,078 円	415,869 円
	高 校 卒	234,000 円	—	342,500 円	386,750 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	356,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

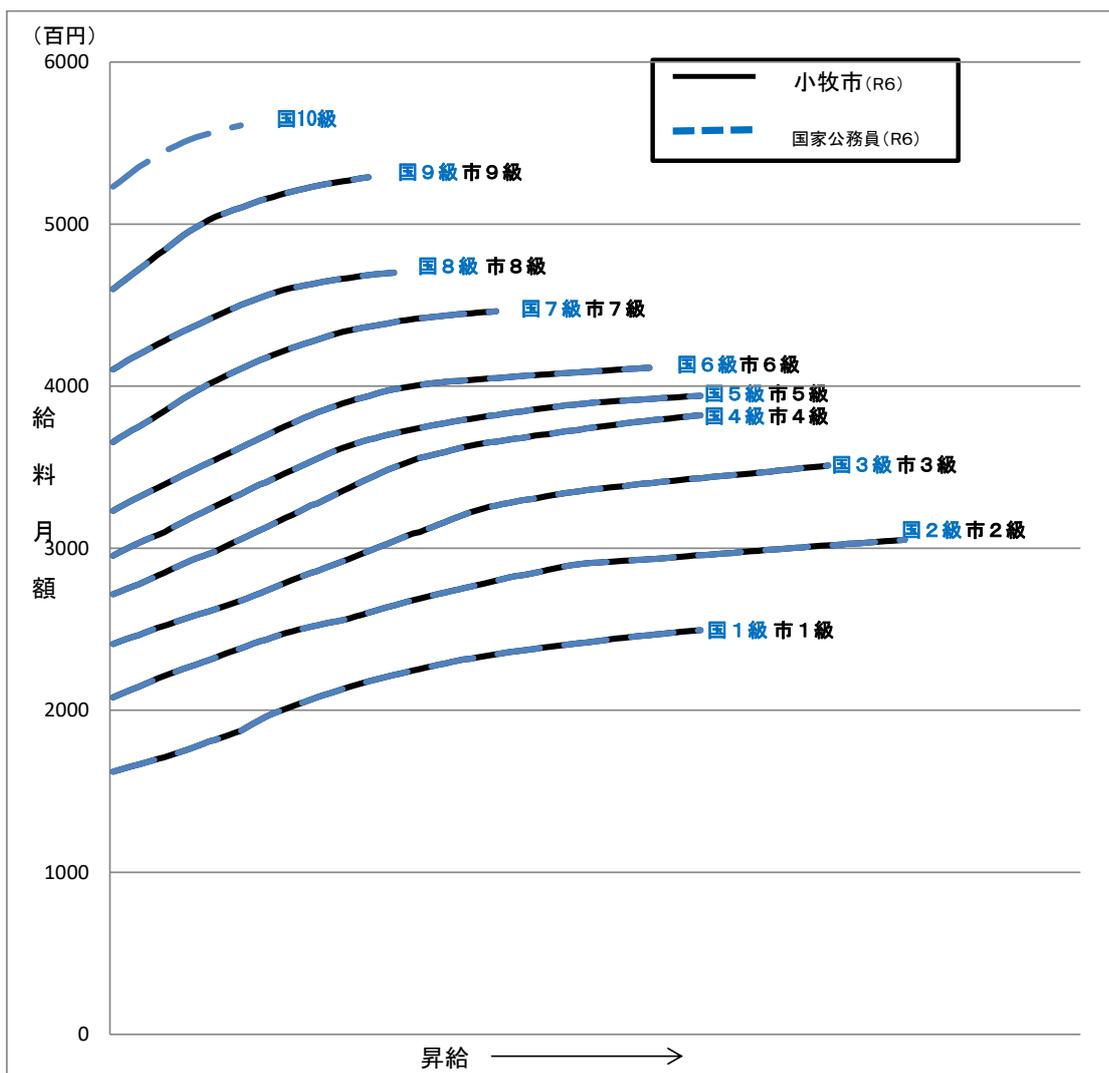
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	部長	12 人	2.1 %	459,900 円	528,900 円
8 級	次長	11 人	1.9 %	410,300 円	470,000 円
7 級	課長	63 人	11.0 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課長補佐	12 人	2.1 %	323,100 円	411,300 円
5 級	係長	106 人	18.5 %	295,400 円	394,000 円
4 級	主査	74 人	12.9 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主任	59 人	10.3 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事・技師	140 人	24.4 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事・主事補・技師・技師補	96 人	16.8 %	162,100 円	249,400 円

- (注) 1 小牧市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（小牧市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 牧 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,496 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,784 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(小牧市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(6年4月1日現在)

小 牧 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
1人当たり平均支給額 3,792 千円 12,778 千円	

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		235,364 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		230 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
小牧市(医療職、医師等以外)	6 %	1,074 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		29,904 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		55,173 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		54.1 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務職員	市税等の滞納徴収の外勤事務に従事した場合ほか	265 千円	日額300円以内
危険手当	消防職員	救急業務等の緊急収容業務及び消火活動等に出動したとき	7,766 千円	1回につき700円以内
	環境対策課職員	公害調査立入検査業務に従事	0 千円	日額300円以内
防疫作業手当	保健センター職員	1・2類感染症の病原体が付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業に従事	0 千円	日額300円以内
	消防職員	新型コロナウイルス感染者(疑われる場合を含む)の搬送に従事	104 千円	接触有:4,000円 接触無:3,000円
福祉手当	福祉総務課生活保護係職員	福祉現業業務に従事したときほか	148 千円	月額2,500円以内
衛生手当	清掃業務職員	塵芥の収集、運搬又は整理に関する業務及び汚水処理業務に従事	1,124 千円	日額700円以内
用地交渉手当	区画整理課職員	公用又は公共の用に供する土地取得に伴う庁外交渉業務に従事	40 千円	日額300円以内
保育業務手当	保育職員	保育士が保育業務に従事したとき	20,457 千円	月額9,000円以内

※資格手当は平成28年度より廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	261,178 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	309 千円
支給実績(4年度決算)	259,366 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	309 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円その他1人につき各6,500円を支給。(満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。配偶者、その他は8級3,500円、9級0円)	同じ		96,034 千円	256,775 円
住居手当	・16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給 ・市外居住者は1/2の額を支給	一部異なる	国は市外居住者の割落としなし	56,432 千円	248,601 円
通勤手当	・交通機関利用者 最高50,000円まで支給 ・6箇月定期券等の価額による一括支給 ・交通用具利用者 距離に応じて、2,000円から最高31,600円まで支給	一部異なる	国は交通機関利用者最高55,000円まで支給	49,796 千円	59,493 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ31,700円～104,200円支給			131,632 千円	920,502 円
休日勤務手当	勤務を要しない日(祝日法による休日等及び年末年始の休日等)において、正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に対し、その間の勤務した全時間について、勤務1時間当たりの給与額に125%から150%を乗じた額を支給	同じ		38,711 千円	328,061 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対し、その間に勤務した全時間について、勤務1時間当たりの給与額に25%を乗じた額を支給	同じ		16,192 千円	133,818 円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区分	給料	月 額	
		給 料	等
給 料	市 長	1,075,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,076,000 円/ 884,000 円
	副 市 長	883,000 円	883,000 円/ 708,000 円
報 酬	議 長	596,000 円	630,000 円/ 452,000 円
	副 議 長	534,000 円	550,000 円/ 390,000 円
	議 員	504,000 円	520,000 円/ 370,000 円
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合) 3.40	月分
	副 市 長	(5年度支給割合) 3.40	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 1,075,000×在職年数×5.5	(1期の手当額) 2,365 万円
	副 市 長	883,000×在職年数×3.5	1,236 万円
備 考		小牧市長等の退職手当の特例に関する条例に基づき、上記の退職手当の50%削減	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

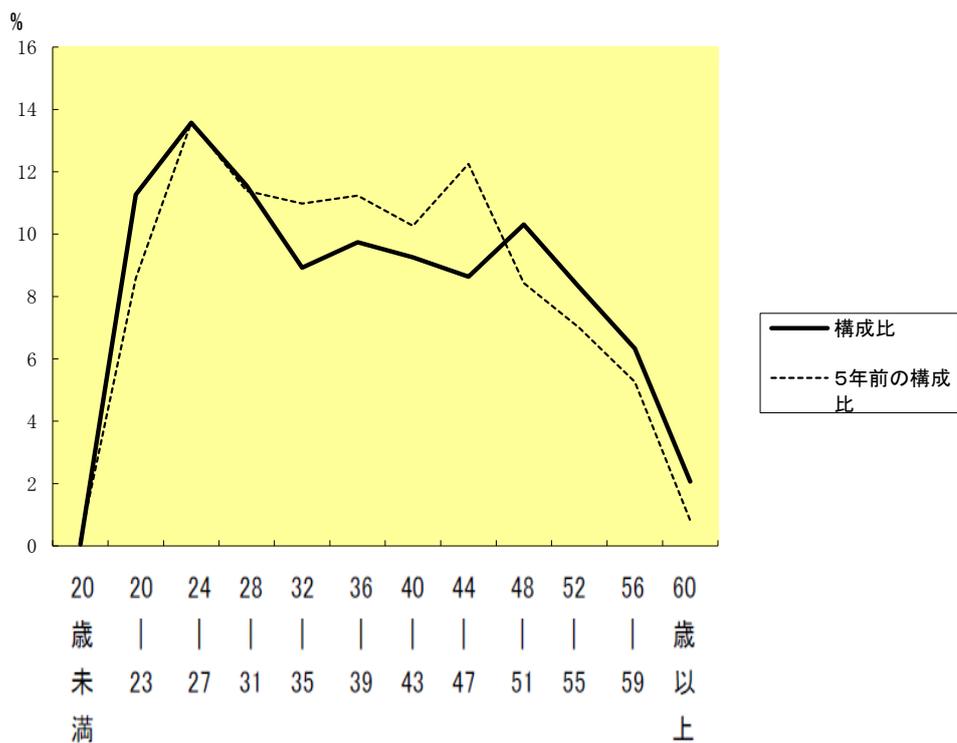
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	コンプライアンス推進体制等の強化
		総務	169	175	6	
		税務	51	51	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	25	28	3	
		土木	88	87	△1	
		民生	320	343	23	
	衛生	64	63	△1	待機児童解消に向けた体制強化	
		計	737	767	30	<参考> 人口1万当たり職員数 51.23 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 52.79 人)
	教育部門	76	75	△1	技能労務職の退職不補充、兼務に伴う職員配置による減	
	消防部門	160	160	0		
	小 計	973	1,002	29	<参考> 人口1万当たり職員数 66.93 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 70.49 人)	
公営企業計等部門	病院	970	999	29	市民病院の医療体制強化	
	水道	27	27	0		
	下水道	18	19	1		
	その他	38	38	0		
	小 計	1,053	1,083	30		
合計		2,026	2,085	59	<参考> 人口1万当たり職員数 139.26 人	
		[2,225]	[2,225]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	235人	283人	241人	186人	203人	193人	180人	215人	173人	132人	43人	2,085人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		682	696	712	725	737	767	85 (112.5%)
教育		80	82	83	78	76	75	△5 (93.8%)
消防		149	148	151	158	160	160	11 (107.4%)
普通会計計		911	926	946	961	973	1,002	91 (110.0%)
公営企業等会計等		1,047	1,053	1,076	1,052	1,053	1,083	36 (103.4%)
総合計		1,958	1,979	2,022	2,013	2,026	2,085	127 (106.5%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,662,193	千円 133,944	千円 147,653	% 5.5	% 6.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 32	千円 106,301	千円 21,481	千円 44,428	千円 172,210	千円 5,382	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小牧市水道事業	45.6 歳	340,620 円	516,662 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小牧市水道事業		小牧市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(5年度)	1,388 千円	1人当たり平均支給額(5年度)	1,496 千円
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	期末手当 2.45 月分 (1.375)月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

小牧市水道事業			小牧市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	3,792 千円	12,778 千円

- (注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		6,731 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		210,358 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
小 牧 市	6 %	32 人	6 %

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		176 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		9,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		56.3 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険手当	上下水道施設課職員	塩素滅菌業務等に従事	170 千円	月額2,000円以内
非常出動手当	上下水道施設課職員	水道施設の事故処理で 時間外に作業に従事	6 千円	1回につき500円以内
滞納整理手当	上下水道業務課職員	水道料金等の滞納整理 業務に従事	0 千円	日額300円以内
停水処分手当	上下水道業務課職員	給水停止処分の業務に 従事	0 千円	日額300円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	5,350 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	157 千円
支給実績(4年度決算)	6,249 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	160 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子 10,000円その他1人につ き各6,500円を支給。(満 16歳の年度始めから満22 歳の年度末までの子1人 につき5,000円加算。配 偶者、その他は8級3,500 円、9級0円)	同じ		2,360 千円	196,637 円
住居手当	・16,000円を超える家賃 の額に応じて最高28,000 円まで支給 ・市外居住者は1/2の額 を支給	同じ		1,479 千円	211,243 円
通勤手当	・交通機関利用者 最高 50,000円まで支給 ・6箇月定期券等の価額 による一括支給 ・交通用具利用者 距離 に応じて、2,000円から最 高31,600円まで支給	同じ		1,854 千円	57,941 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に職責に応じ 62,300円～104,200円支 給	同じ		3,532 千円	882,900 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務を命ぜ られた職員に対し、その 間に勤務した全時間につ いて、勤務1時間当たりの 給与額に25%を乗じた額 を支給	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,948,490	千円 0	千円 69,037	% 2.3	% 2.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 18	千円 72,001	千円 14,792	千円 28,309	千円 115,102	千円 6,395

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小牧市下水道事業	44.5 歳	363,145 円	550,140 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小牧市下水道事業				小牧市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額(5年度)				1人当たり平均支給額(5年度)			
1,769 千円				1,496 千円			
(5年度支給割合)				(5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分		2.05 月分		2.45 月分		2.05 月分	
(1.375)月分		(0.975)月分		(1.375)月分		(0.975)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

小牧市下水道事業				小牧市（一般行政職）			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円				1人当たり平均支給額 3,792 千円 12,778 千円			

- (注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		4,629 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		257,185 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
小 牧 市	6 %	18 人	6 %

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		26 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		6,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		22.2 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険手当	上下水道施設課職員	交通遮断なく行う下水管路の維持補修等の現場作業に従事	26 千円	日額300円以内
非常出動手当	上下水道施設課職員	下水道施設の事故処理で時間外に作業に従事	0 千円	1回につき500円以内
滞納整理手当	上下水道業務課職員	下水道料金等の滞納整理業務に従事	0 千円	日額300円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,428 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	229 千円
支給実績（4年度決算）	3,094 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	221 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円その他1人につき各6,500円を支給。(満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。配偶者、その他は8級3,500円、9級0円)	同じ		3,478 千円	316,182 円
住居手当	・16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給 ・市外居住者は1/2の額を支給	同じ		442 千円	221,000 円
通勤手当	・交通機関利用者 最高50,000円まで支給 ・6箇月定期券等の価額による一括支給 ・交通用具利用者 距離に応じて、2,000円から最高31,600円まで支給	同じ		1,112 千円	61,780 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ62,300円～104,200円支給	同じ		1,676 千円	838,200 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対し、その間に勤務した全時間について、勤務1時間当たりの給与額に25%を乗じた額を支給	同じ		0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 25,802,165	千円 -1,836,655	千円 10,361,489	% 40.2	% 41.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 957	千円 3,473,753	千円 1,961,491	千円 1,456,605	千円 6,891,849	千円 7,202

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

ア 行政職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小牧市病院事業	43.1 歳	345,023 円	570,410 円
団体平均	46.4 歳	323,562 円	507,447 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

イ 医師・歯科医師職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小牧市病院事業	48.7 歳	573,032 円	1,400,136 円
団体平均	43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

ウ 看護・保健職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小牧市病院事業	38.9 歳	314,820 円	496,452 円
団体平均	41.3 歳	303,695 円	498,220 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小牧市病院事業		小牧市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(5年度) 1,517 千円		1人当たり平均支給額(5年度) 1,496 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

小牧市病院事業			小牧市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,449 千円	19,975 千円	1人当たり平均支給額	3,792 千円	12,778 千円

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		293,972 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		307,181 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
小牧市(行政職)	6 %	65 人	6 %
小牧市(医療職)	6 %	775 人	- %
小牧市(医師等)	16 %	117 人	- %

(注)医師等とは医師及び歯科医師である。

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		942,863 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		1,076,328 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		91.5 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険手当	医師 看護師 臨床検査技師 診療放射線技師	レントゲン機具操作業務に従事	1,007 千円	日額100円以内
		病理研究・感染症病原体検査業務に従事	977 千円	日額100円以内
		ドクターカー出勤に従事	28 千円	出勤1回150円 緊急搬送1回500円
医務手当	医療職	病院業務に従事	628,292 千円	診療収入(材料費、 室料差額を除く。)の 6%以内
防疫作業手当	医療職	新型コロナウイルス感染者(疑われる場合を含む)の搬送に従事	2,260 千円	接触有:4,000円 接触無:3,000円
衛生手当	医療職	塵芥の収集、運搬又は整理に関する業務及び汚水処理業務に従事	0 千円	日額700円以内
夜間看護等手当	助産師、看護師、准看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師	深夜看護等の業務に従事	198,934 千円	1回3,200円 又は9,000円
三次医療従事 手当	医療職	三次医療に従事	111,365 千円	1回3,000円~ 93,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	335,263 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	422 千円
支給実績（4年度決算）	308,271 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	382 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円その他1人につき各6,500円を支給。（満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。配偶者、その他は行政職8級相当3,500円、行政職9級相当0円）	同じ		68,476 千円	225,994 円
住居手当	・16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給 ・行政職のみ、市外居住者1/2支給を適用する	同じ		72,800 千円	274,717 円
通勤手当	・交通機関利用者 最高50,000円まで支給 ・6箇月定期券等の価額による支給 ・交通用具利用者 距離に応じて、2,000円から最高31,600円まで支給	同じ		50,814 千円	68,948 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職責に応じ58,900円～175,800円支給	同じ		123,651 千円	997,184 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対し、その間に勤務した全時間について、勤務1時間当たりの給与額に25%を乗じた額を支給	同じ		77,032 千円	125,255 円